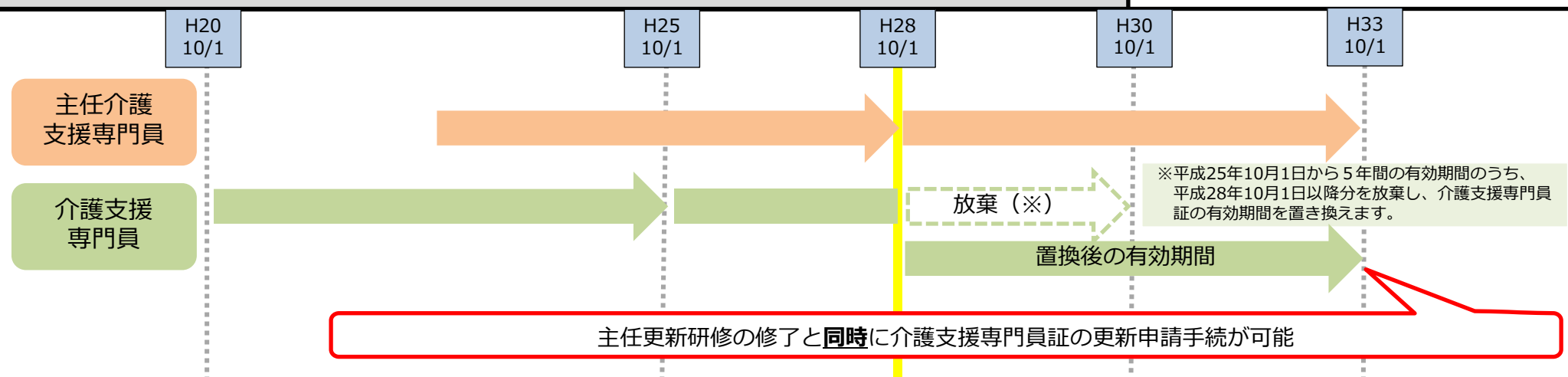


(別紙) 主任介護支援専門員更新研修を修了した者の介護支援専門員証の有効期間について

主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）を修了した者の介護支援専門員証の有効期間については、主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換えて、両方の有効期間を揃えることを原則とします。

平成28年10月1日に主任更新研修を修了し、平成30年10月1日に介護支援専門員証の有効期間が満了する方の例

原則の（置き換える）場合、介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の有効期間が揃います



所定の様式により**申出をする（置き換えない）**場合、介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の有効期間は揃いません（別々の期間のままです）

